

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成29年3月10日(金曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午後 2 時 17 分
出席委員	奥村、石野、並河、藤本、木曾、明田、西口		
出席理事者	[産業観光部]内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課]野々村課長 [観光戦略課]松本課長心得 [農林振興課]内藤農林事業担当課長 [農地整備課]上田課長、並河国営事業担当課長 [農業委員会事務局]神崎事務局長 [まちづくり推進部]桂部長、竹村事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長 [土木建築部]柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課]並河課長、関道路整備担当課長 [土木管理課]仲田課長、藤本土木維持担当課長 [上下水道部]西田部長、橋本事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、人見経理係長 [お客様サービス課]塩野課長 [水道課]畑課長 [下水道課]阿久根課長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

(奥村委員長あいさつ)

2 審査日程説明

(事務局説明)

3 所管分付託議案審査(説明～質疑) 付託表その1

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

10:06

・第62号議案 平成28年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第3号)

[説明]

・総務・経営課長説明(歳出・歳入一括)

10:16

[質疑]

<木曾委員>

P19、資本的支出の施設改良費に係る委託料について、精算見込により減額する額としてはかなり大きな金額となっているが、その理由は。

< 水道課長 >

京都府が施工する雑水川・千々川の改修工事関係について、事業計画が確定しないことから、当初計上していたものを全て減額したことが大きな要因である。

< 木曾委員 >

それでは当該分は次年度に繰越しとなるのか。

< 水道課長 >

京都府と事業精査を行った上で、次年度で対応していけるものは次年度予算に計上していきたいと考えている。

< 木曾委員 >

P 2 0 の工事請負費も同様の事情・考え方で今回減額するものか。

< 水道課長 >

そのとおりであり、詳細を協議の上、次年度予算で対応していきたい。

< 並河委員 >

P 1 8、貸倒引当金繰入増に係り、水道料金未納の状況は。

< お客様サービス課長 >

民間委託により、未納者には給水停止の対応をとっている。その対応により、現在、未納者数は減ってきている状況であり、本年 2 月末現在で収納率は 9 7 % となっている。

< 並河委員 >

水道料金を払えない場合にはどのように対応しているのか。

< お客様サービス課長 >

それぞれの事情に合わせて分割納付等で対応しており、転出者等についても調査の上徴収している。

< 明田委員 >

P 1 4、減価償却費の建物と構築物の違いは。

< 総務・経営課長 >

建物とは浄水場等の建屋であり、構築物とは主に水道管路である。

< 石野副委員長 >

P 1 8、退職給付費増に係り、退職者を何名分計上しているのか。

< 総務・経営課長 >

退職手当の対象は 2 名分である。なお、退職給付引当金は、上水道会計で支弁する全職員が普通退職した場合を想定して積み立てているものであり、今回の補正は、その 2 名分の支払いと今年度人事異動による職員の調整分を合わせたものである。

< 西口委員 >

今年度計画した老朽管布設替の達成率は。

< 水道課長 >

今年度計画した老朽管耐震化工事は全て執行済である。今後については、水道料金等の状況も踏まえた中で、経営戦略を立て計画的に進めていきたいと考えている。

< 西口委員 >

今年度に比べて次年度の見込みはどうか。

< 水道課長 >

次年度についても、今年度と同様、約 2 千 m の布設替工事を行う予定である。特に重要な管路及び事故の発生しやすい箇所について優先的に対応していきたいと考えている。

< 木曾委員 >

千代川浄水場と三宅浄水場の接続工事は既に実施されているのか。

<水道課長>

千代川町湯井配水池、三宅浄水場系統の基幹配水池を使って接続しようとする計画であり、それらの接続工事は既に完了しており、緊急時に補給し、常時送水できる体制は整えられたところである。

<木曾委員>

現在、簡易水道の上水道統合事業も進められているが、その状況は。

<水道課長>

簡易水道の統合に関しては、平成29年度中に全ての事業を完了し、平成30年4月からの統合に向けて取り組んでいる。統合に向けては、簡易水道の老朽管路は更新されていることが前提となることから、各簡易水道では管路更新が行われている。

<木曾委員>

統合によるメリットがあっても、災害時には、上水道のライフラインが断ち切れる等のリスクもあるのではと考えるがどうか。

<水道課長>

簡易水道の配水池については、効率化を図るうえで廃止するものもあるが、予備的に残すものも検討しており、基本的には上水道から送水するが、有事の場合には予備施設を活用する等、バックアップ体制を考えた中で計画している。

<木曾委員>

上水道の抱えている老朽管路の更新等の現状を踏まえ、公営企業として成り立つよう、全体を見た中で料金の値上げ等も考えていかなければならない中であると思うが、計画性をもって進めているということで、その辺りは大丈夫なのか。

<水道課長>

この間、マッピングシステムにより全管路を検証しており、今後1・2年で中長期の経営戦略を確定していく計画を立てている。

<西口委員>

簡易水道事業の統合に係り、これまでの割れやすい石綿管は完全になくなるのか。

<水道課長>

石綿管については全くない。

10 : 35

・第63号議案 平成28年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第3号)

[説明]

・総務・経営課長説明(歳出・歳入一括)

10 : 40

[質疑]

<藤本委員>

P14、処理場の動力費減に係り、年谷浄化センターの電気料金減額の主な理由は。

<下水道課長>

燃料調整単価の引き下げによるものが主な要因となっている。

<木曾委員>

企業会計から一般会計への貸付金の状況はどこに表れているのか。

<総務・経営課長>

平成24年度に3億円の貸付を行い、年次的に当初予算に償還金等を計上しているものであり、補正予算には計上していない。

< 木曾委員 >

返済期間は何年の計画なのか。返済の状況は。

< 総務・経営課長 >

平成25年度から平成34年度までの償還となる。貸付利率は0.6%であり、全体で990万円の利息を見込んでいる。

< 並河委員 >

P14、管渠費に係り、修繕費が半額減となっているが、その主な内容は。

< 下水道課長 >

主に管路上の舗装修繕や、道路上に占用しているマンホールの高さ調整等を行うものであるが、道路管理者の発注状況により不執行となったものである。

< 事業担当部長 >

道路管理者による舗装改装事業等に伴い、マンホールの高さ調整等を行うものとして当初予算に所要分を計上していたが、道路管理者においても国の補助内示が当初計画の半分程度しか付かない状況であったため、それに応じて不執行となったものである。

< 明田委員 >

旧町内の道路のカラー舗装は違う色で舗装されているように見受けられる。どこが指導しているのか。

< 事業担当部長 >

基本的には道路管理者の指示に基づき、占用者が同色で舗装復旧しているが、どうしても経年により色あせは生じるため、同一の色で合わせるのは困難である。

< 木曾委員 >

P8、貸借対照表の減価償却費が減額表示となっている理由は。

< 総務・経営課長 >

減価償却費は耐用年数に基づいて定額を減じるものであり、表の見方として、今年度の固定資産から減じる額として、マイナス表示しているものである。

10 : 53

・第57号議案 平成28年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

[説明]

・水道課長説明(歳出・歳入一括)

11 : 02

[質疑]

< 明田委員 >

施設整備費補助金の財源が国庫支出金から府支出金に変更された経緯は。

< 水道課長 >

統合事業については、国の方で積極的に進められている中、今年度、府下市町分を京都府が一括で補助金を受けて対応する取扱いとなった経過がある。ただし、次年度については、国の補助金に戻る方向である。

< 明田委員 >

京都府で分配される中で、本市の要望分が他市町に充てられるようなこともあるのかと考えるところであるが、元に戻るのならそれでよい。

< 水道課長 >

要望額の65%については、本市として確保しており、補助対象となっている4つ

の簡易水道に振り分けて有効活用を図っている。

11:05

・第58号議案 平成28年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第3号)

[説明]

・総務・経営課長説明(歳出・歳入一括)

11:09

[質疑]

<明田委員>

基金繰入金の繰入基準はあるのか。

<総務・経営課長>

特に取り決めはなく、その年度の収支に合わせて対応している。

<石野副委員長>

消費税減に係り、予定納税はされているのか。

<総務・経営課長>

中間納付として分割して納付している。

<木曾委員>

基金残高の状況は。

<総務・経営課長>

平成28年度末の見込みで4億7880万円である。

<木曾委員>

緊急時には、それに対応できるものとして理解してよいのか。

<総務・経営課長>

実際には減る一方であり、使用料的にはかつかつの状況で維持管理をしているため、中々、計画的に積み立てていく状況には至っていない。

11:13

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

・産業観光部農政担当部長あいさつ

11:16

・第55号議案 平成28年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)所管分

[説明]

・各所管課長より順次説明(歳出・歳入・繰越明許費一括)

11:59

[質疑]

<木曾委員>

P43、農業振興費の補助金減に係り、多くの補助金メニューについて申請がなかった等の説明であったが、何のために予算を計上したのか。見込みが甘いのではないか。

<農林振興課農林事業担当課長>

平成27年度の事業を参考にして事業費を見込み、予算計上したところであるが、今後については、要望を取りまとめていく中で、慎重に対応していきたい。

< 木曾委員 >

せっかく補助金を活用して予算計上したとしても、それを執行できなければ、結局、必要な時に事業ができないこととなる。前年度の予算を参考に見積もること自体が甘い。しっかりと見通しを立てた中で積算し、予算査定を受けるものでないと、このように大きな減額を伴う。せっかくよい補助メニューがあるのにもったいないことである。考え方を整理願いたい。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

今後、計上時にはその精度を高めていきたい。

< 並河委員 >

P 4 5、畜産振興関係経費増に係り、具体的な説明を。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

牛舎 1 棟を穂田野町、鶏舎 3 棟を西別院町犬甘野にそれぞれ新設される予定である。また、ホイールローダーについては、河原林・馬路町にある豚舎の作業用として予定されている。

< 並河委員 >

全て補助金で対応できるのか。地元負担は。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

国 2 分の 1 相当の補助が見込まれており、残りは事業主体が負担することとなる。

< 西口委員 >

木曾委員の質疑に関連して、今回の事業費の精算整理は異常な状況と感じており、対象者に対する行政の仕掛けや努力があったか疑問である。今後はしっかりと取り組まれない。

< 農政担当部長 >

毎年 4 月には農業者に対する補助事業等の一覧にした手引きを農家組合長等の会議時に配付し、その周知を図っており、その年度の中で聞き取りを行いながら予算を計上しているところである。基本的な考え方としては、議員指摘のとおりであり、もう少しその精度を高めて対応していきたい。

< 西口委員 >

団体の会議だけではなく、末端まで広く周知が図れるよう、様々な機会を捉えた活用も含めて検討願いたい。

< 奥村委員長 >

補助金等の要望については、部内において精査願いたい。

< 石野副委員長 >

P 4 5、畜産振興関係経費増に係り、畜産クラスター協議会の説明を。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

亀岡牛等の畜産振興を一体となって進めていくための組織であり、JA や行政として京都府・亀岡市、研究機関として大学も参画している。クラスター事業を進めていくためには、そのような協議会組織がしっかりと確立されている必要がある。

< 石野副委員長 >

畜産関係の事業者の参画は。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

肉用牛飼育の 7 農家、繁殖関係、養豚 2 農家、養鶏 1 農家が入っておられる。また、関係機関として、枝肉振興協議会や農業公社、指導的な立場からは南丹家畜保健衛生所や農林技術センター等も入っている。

< 藤本委員 >

当該事業は繰越明許となっていることから、実際には次年度から取り組むのか。

< 奥村委員長 >

そのとおりで結構である。

< 明田委員 >

繰越明許費に設定されている五反田池・上池の小規模基盤整備事業に係り、周辺の耕作面積は減っている中、本当に必要な事業なのか。

< 農地整備課長 >

やはり渇水期には水の出が悪いことから、予備的な用水池の確保として必要な事業であると判断している。

< 明田委員 >

上池が渇水すれば五反田池も渇水するのではないのか。

< 農地整備課長 >

五反田池に対して、上池は小さいので、すぐに容量が減ってしまうことから、所要の対応が必要である。

< 明田委員 >

当該事業は相当長期間続いているが、終了の目途は。

< 農地整備課長 >

一定これまでの整備と今回の整備により引き継ぎができれば、ほぼ完了となる見通しである。

< 並河委員 >

畜産関係に係る農家数は、専業・兼業の内訳も含めてわかるか。資料提出願いたい。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

市内の専業農家数・兼業農家数、畜産農家の内訳と確認する。資料でまとめたい。

< 奥村委員長 >

審査上、委員会として資料提出を求めるか確認する。

特にその必要がないということであれば、並河委員が直接聞き取ることでよいか。
(了)

< 奥村委員長 >

繰越の土地改良事業に係り、2月末までの事業進捗率は。

< 農地整備課長 >

全体としては10%程度と思われるが、詳細を確認の上、後ほど資料により提出したい。(了)

12 : 20

[産業観光部退室]

[休憩]

[まちづくり推進部入室]

13 : 10

・まちづくり推進部長あいさつ

・第55号議案 平成28年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)所管分

[説明]

・各所管課長より順次説明(歳出・歳入・繰越明許費、債務負担行為一括)

13 : 18

[質疑]

< 木曾委員 >

P 3 1、バス交通関連経費減の主な理由は。

< 政策交通課長 >

燃料費について、当初想定よりもガソリンが安価な状況が続いたことによるものと、人件費について、退職、採用の入れ替わりにより全体的に経費が下がったことが主な要因である。

< 西口委員 >

P 6、繰越明許費の土地区画整理事業費に係り、J R 線路際の排水路工事の延長は。

< 都市整備課区画整理担当課長 >

雑水側のひもの箇所から府道亀岡園部線との接合点までの延長約 5 0 0 m である。

< 明田委員 >

債務負担行為のさくら事業補助経費に係り、このような事業にも国の補助金は充てられるのか。

< 都市整備課長 >

地方創生推進交付金を活用する事業として、補助金を充てる予定である。

1 3 : 2 2

・ 第 61 号議案 平成 28 年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）所管分
[説明]

・ 政策交通課長説明（歳出・歳入一括）

1 3 : 2 4

[質疑]

< 木曾委員 >

長期償還金に係り、全体としてどの程度買戻しが進んでいるのか。

< 政策交通課長 >

平成 2 8 年度末時点における買戻し総額は、9 億 6 3 2 8 万 2 0 0 円であり、全体の 7 1 % である。

1 3 : 2 5

[まちづくり推進部退室]

[土木建築部入室]

・ 土木建築部長あいさつ

1 3 : 2 8

・ 第 55 号議案 平成 28 年度亀岡市一般会計補正予算（第 5 号）所管分
[説明]

・ 各課長より順次説明（歳出・歳入・繰越明許費一括）

1 3 : 4 4

[質疑]

< 藤本委員 >

P 6、繰越明許費の公園整備事業費に係り、保津川水辺公園において整備する箇所はどこか。

< 桂川・道路整備課長 >

桂川左岸の保津橋下流の多目的広場が公園の場所であり、今回、トイレ整備やその上流の駐車スペースの整備等を繰り越して実施する予定としている。

[土木建築部退室]

[委員間討議]

< 奥村委員長 >

今回の審査において、委員間討議を実施すべき事案はあるか。

< 木曾委員 >

先ほどの農業振興費で質疑したとおり、多くの支援メニューを設定して予算を確保しているにもかかわらず、不執行が多かったことは非常に残念である。この件に関して委員会として何らかの意思形成を図りたいと考えている。

< 奥村委員長 >

今の木曾委員の意見に関して、委員間討議を実施することでどうか。(了)

< 西口委員 >

せっかく付いた予算については、その効果的な執行が望まれるものであり、このような異常な状況は改善されなければならない。何らかの形で委員会から指摘すべきである。

< 藤本委員 >

補助金を先に確保した上で、要望を募っているのではないかと考える。結局要望がなかったら落とすという安易な方法で予算計上しているように見受けられた。しっかりと要望を聴いた上で予算計上すべきである。

< 明田委員 >

キャップ制や財源不足等、色々と言われている中、前年度の予算を参考にしたという説明はいかがなものか。しっかりと情勢をつかんだ上で必要なものを予算に計上すべきであり、また、計上した以上、しっかりと執行できるよう指導することが行政の務めである。そのようなことを申し入れてはどうか。

< 木曾委員 >

補助金とはどういうものをしっかりと理解した上で適切に執行されるよう、補助金の考え方を整理すべきである。

< 奥村委員長 >

各委員の意見にあるとおり、私も休憩中に担当部長に確認したところであるが、実際のところ、当初予算の見積もりを超える要望等があった場合、補正予算で対応するというのも中々難しいようである。各委員の意見をまとめると、より適切な予算計上・予算執行を求めることを付帯意見とすることでどうかと考えるがいかがか。

< 西口委員 >

当初予算で大枠を見込んで補正予算で減額するという考え方は、他の部分にも通用する考え方をつくるものであり、当初予算のあり方が問われるものである。委員間討議の内容は執行部に伝えるべきである。

< 木曾委員 >

平成29年度の当初予算も同様に計上されていないか、その審査も心配である。

< 藤本委員 >

特産品振興や6次産業化の推進等、大切な分野であり、力を入れて取り組んでいかなければならない。

< 奥村委員長 >

それでは、文書により申し入れを行うか。委員長の審査報告上で述べるか。

< 木曾委員 >

各委員の合意があれば、委員長報告の中に盛り込めばよいのではないか。

< 奥村委員長 >

又は決算にも関わることであるので、決算審査の場で取り扱うことも考えられるが。

< 木曾委員 >

予算の立て方をしっかりするように今指摘しておくべきであり、今回のこのような審査は情けなく、執行部としてもこのような補正は申し訳ないという熱い思いがない。このままではだめである。

< 奥村委員長 >

それでは、以上の趣旨を踏まえ、今回の審査報告において、指摘要望事項として意見をまとめることでどうか。(了)

以上で委員間討議を終結する。

4 討論～採決

[討論]

< 並河委員 >

第61号議案に反対。スタジアム建設用地としての取得経過に関して反対の立場である。

[採決]

・ 第55号議案 平成28年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)所管分

可決・全員

・ 第57号議案 平成28年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

可決・全員

・ 第58号議案 平成28年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第3号)

可決・全員

・ 第61号議案 平成28年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

可決・多数(反対:並河委員)

・ 第62号議案 平成28年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第3号)

可決・全員

・ 第63号議案 平成28年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第3号)

可決・全員

[指摘要望事項]

< 奥村委員長 >

先ほどの委員間討議の意見趣旨を踏まえ、指摘要望事項を付したい。文言については、正副委員長で調整してまとめたい。委員長報告の作成については、正副委員長に一任願いたい。(了)

5 その他

(1) 行政視察について

< 奥村委員長 >

次回の協議事項としているが、前回月例時の協議経過を踏まえ、本日も引き続いて協議したい。

< 事務局 >

(資料に基づき日程案・参考事例を説明)

< 奥村委員長 >

それでは、日程については5月16日(火)～19日(金)を確保願ひ、そのうちの3日間で決定したい。(了)

候補地について意見は。

< 西口委員 >

参考事例のうち、項目1の川口市、項目2の藤沢市、項目3の三島市あたりが良いのでは。特に議員提案による条例制定過程、その後の取組み等は学ぶべきである。

< 木曾委員 >

同様である。今後の議会活動にとっても大切なことであり参考としたい。

< 藤本委員 >

項目1、2、3でよいが、受け入れができないところがあれば、項目5の東海市を入れても良いのでは。

< 奥村委員長 >

それでは、以上の意見を踏まえ、項目1～5の中から調整するように進めていくことでどうか。(了)

それでは視察地の調整に関しては正副委員長に一任願う。

(2) 次回の月例開催について

< 奥村委員長 >

次回の協議事項としているが、日程・案件を協議しておきたい。

まず、日程については4月下旬の24日の週で調整したいが、それでよいか。(了)

それでは、日時は次回に決定したい。

次に、案件については、行政視察の事前調査をしたいと考えるが、その他に関して事務局より説明を。

< 事務局 >

その他の案件として、産業観光部より農業委員会委員の選任について、また、上下水道部より簡易水道事業及び地域下水道事業に係る現況について、それぞれ行政報告の申し出を受けている。

< 奥村委員長 >

それでは、以上の内容で開催したいと考えるがいかがか。(了)

～ 散会 14 : 17